

# 生物多様性条約の概要

## 経済・社会・環境のバランスと国際交渉の行方

生物多様性国際ユース会議 in 愛知2010  
事前勉強会

2010年 7月 11日

香坂 玲 (こうさかりょう)  
(元 生物多様性条約事務局 職員)  
名古屋市立大学 経済学研究科 准教授

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)  
支援実行委員会 アドバイザー

国連大学高等研究所 客員リサーチフェロー



# 今日の話

1. はじめに
2. なぜ生物多様性が必要？  
ミレニアム生態系評価など
3. COPとは？誘致が決定したCOP10とは？

# そもそも 多様性って何？

多様性：いろいろ異なるさま、  
異なるものの多いさま

(広辞苑第6版)

# 生物多様性とは？

- 「生物の多様性」とは、すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む

《陸上生態系、海洋その他の水界生態系これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。》

(CBD条文 2条 / JBA訳)



- 生物多様性は遺伝子、種、生態系の 3つのレベルでとらえられる
- 人間にもたらす実際/潜在的な価値が議論になる



なぜ生物多様性が必要？

# なぜ生物多様性が必要？

皆さんはどう思いますか？

ダイビング  
を楽しみたい！

昆虫の  
コレクション

紅葉の季節の  
ハイキング

なんととっても  
山の幸  
海の幸

# 地域 にとって なぜ生物多様性が必要？

ヒートアイランド  
の緩和

集中豪雨での貯水

二酸化炭素の貯蔵

街路樹も地元のもの  
を

食の安全  
材料の調達

廃棄物の循環

# 生態系サービス：人間が生態系から得る利益

## 供給

生態系が生産するモノ

食糧

水

燃料

繊維

化学物質

遺伝資源

## 調節

生態系のプロセスの制御により得られる利益

気候の制御

病気の制御

洪水の制御

無毒化

## 文化

生態系から得られる非物質的利益

精神性

リクリエーション

美的な利益

発想

教育

共同体としての利益

象徴性

赤字で示した項目は、生物多様性がとくに重要なサービス

## 支持基盤

他の生態系サービスを支えるサービス

土壌形成

栄養塩循環

一次生産



# 生態系の劣化は人間生活にどう影響するか

## 豊かで快適な生活に必要な要素

### 生態系サービス

#### 基本的サービス

- ・ 栄養塩の循環
- ・ 土壌形成
- ・ 生物生産
- ・ その他

#### 物質供給サービス

- ・ 食糧
- ・ 水
- ・ 木材や繊維
- ・ 燃料

#### 調節的サービス

- ・ 気候の調節
- ・ 洪水の調節
- ・ 病気・害虫の制御
- ・ 浄水作用

#### 文化的サービス

- ・ 美的文化
- ・ 精神文化
- ・ 教育
- ・ リクリエーション

LIFE ON EARTH - BIODIVERSITY

#### 安全性

- ・ 個人の安全性
- ・ 資源の安全性
- ・ 病気からの安全性

#### よい生活に必要なもの

- ・ 十分な生計
- ・ 栄養のある食べ物
- ・ 災害からの保護設備
- ・ 十分な財

#### 健康

- ・ 身体の強さ
- ・ 快適さ
- ・ 清浄な水と空気

#### 良好な社会関係

- ・ 社会とのつながり
- ・ 互いの尊敬
- ・ 相互扶助

人間の選択と行動

個人の価値観や  
可能性に  
基づいた選択

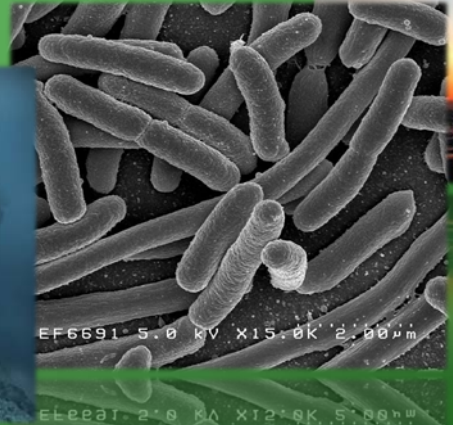
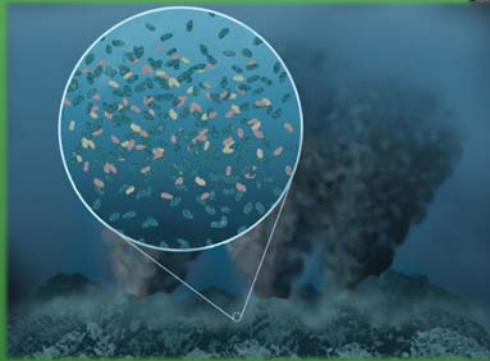
Source: Millennium Ecosystem Assessment

矢印の色の濃さは、社会経済的な結びつきの強さ、  
矢印の太さは生態系サービスとの結びつきの強さを示す

# 生物多様性が必要な理由

- 便利： 生活の質、命のインフラ
- 存続： 次の世代のために  
(文化のダイバーシティを含む)
- 進化： 自己増殖 vs 性

海底  
命の起源



# 多くの場合 「義務色」が濃い (現状)

第三者意見で  
書かれたし、  
生物多様性で  
何かやるかなあ  
(広報)

遺伝子組換の  
実験もやりづらくなったが、  
法令遵守をアピールするか  
(技術部)

Win-Win で 行政・企業も多様性もメリットになるはず  
差別化のチャンスでもあるのでは。。。

# 行政・企業活動にとっても

義務： GRI/ 環境アセス(E I A) / 森林経営 (S F M)  
の定義

リスクの分散： 調達時に

工学上リスク  
(発生率 x 被害の大きさ)  
よりも

**リスク認知と  
コミュニケーション**

(国や文化、個人的バイアス、  
価値観、教育で異なる)

価値： 多様な価値、雇用、文化、モチベーション

持続的な活動の基盤

# 本当は アピールのチャンス

無農薬のお茶を  
楽しんでもらおう!

ボン市のブース



製品のデザイン  
会場



# 生体模倣 展示会場

COP9 ドイツ ボン での一場面

COP10では、どんな展示が？



# COP コップ とは？

5月のCOP9 / 2010年に誘致が決定したCOP10

# いまさら聞けない！ 用語集

- シ-ビ-ディ- CBD  
生物多様性条約
- Convention on  
Biological Diversity
- コップ COP  
締約国会議
- Conference of the  
Parties (to the CBD)



# COP 締約国会議

- 最高決定機関

- 2年に一度開催

2010年は、第10回締約国会議

- 議長国：開催後から2年

2010年に開催 2010 - 2012年に議長国

# 生物多様性条約の構造

191か国の条約国および欧州共同体（E C）



# 実施

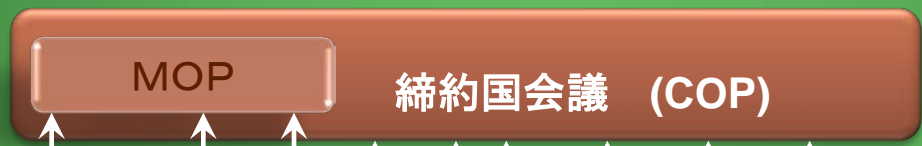


政府  
国際機関  
市民社会  
民間セクター

ガイダンス



- 作業計画
- ガイドラインなど



COPとは？

# COP議論の流れ

環境をまもろう！  
熱帯雨林が大事



長く分かりづらい

主権を尊重しつつ、情報の共有を進め、新規の追加的予算があれば 新委員会の設置を検討

新委員会  
が必要

主権の  
尊重を!



情報共有を  
!

そんな  
予算はないよ

ただし、決議は190以上の国の総意という重み

# 多様な意見を尊重しつつ、 共同歩調をとる難しさ

自分たちにとって自明でも、  
同意や総意にいたるまで交渉

そもそも C B D COPは分かった。  
生物多様性条約は何をすることで？

# 生物多様性条約の目的

- 地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること
- 生物資源を持続可能であるように利用すること
- 遺伝資源の利用から生ずる利益を公平かつ衡平に配分すること  
[略してABS]

(CBD 第1条)



**持続可能な開発のための取り決め**

## C B Dの特色

### 発展途上国の積極的な参加

- A B Sなどにおいて積極的に発言

### 先住民の文化と生物多様性の関連性

- 国連のフォーラムでは権利の宣言が採択
- 洞爺湖サミットでは先住民サミット



# 作業計画 分野



ビジョン



基本方針



優先事項とターゲット



国家レベルにおける実施時のガイダンス



沿岸・海洋域



内陸水



森林



乾燥地  
及び  
半乾燥地



農業

山岳

島嶼

# 分野を横断する事項・課題



遺伝資源への  
アクセスと利益配分



持続可能な  
観光



伝統的知識  
8(j)



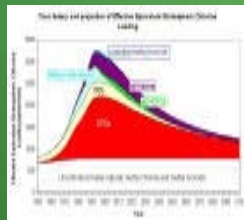
保護地域



外来種



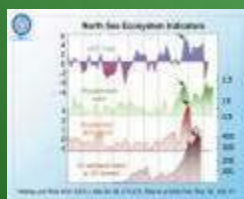
技術移転



科学的  
アセスメント



G T I  
地球分類学  
イニシアティブ



指数



教育と啓蒙

C B D とは？

# **COP10**

## **2010年をどうする？**

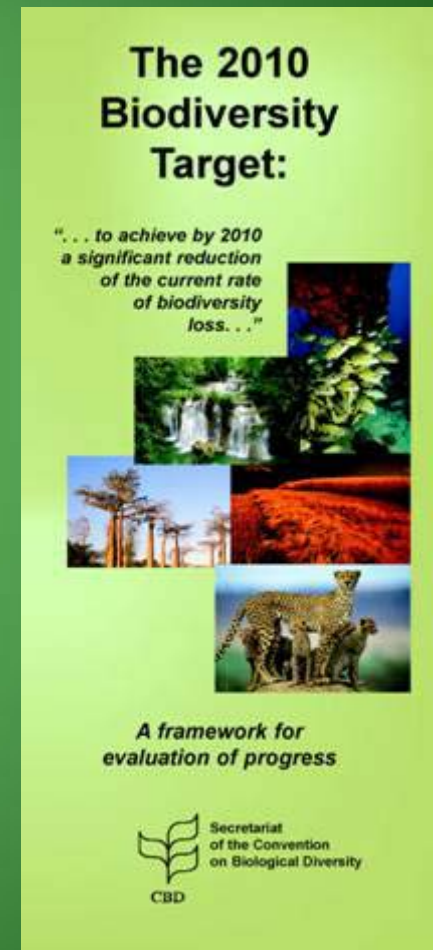
# 2010年は節目の年 三つの理由

- 2010年目標
- 国際生物多様性の年  
普及・啓蒙面でさまざまなイベント
- ABSの国際制度  
南北問題について国際制度を目的とする

# 2010年 目標

2010年までに生物多様性の  
現在の損失速度を顕著に減少させる

- 世界、地域、国家レベルにおいて、貧困の緩和と地球上のすべての生命のために
- 2002年開催の生物多様性条約第6回締約国会議で採択された目標
- 持続可能な開発に関する世界首脳会議  
ヨハネスブルグ・サミット でも承認



# 国際生物多様性の年

- テーマは 「発展と生物多様性」
- 展望の第3版 発表  
(地球規模生物多様性概況3)
- イベント： 5月22日生物多様性の日 植樹
- 移動博物館、ワールドカップと連携、アース・デイ

# 2010年は節目の年 三つの理由

- 2010年目標
- 国際生物多様性の年  
普及・啓蒙面でさまざまなイベント
- ABSの国際制度  
南北問題について国際制度を目的とする  
→ なぜ 合意できないのか？

なぜ、すぐに行動し、  
食い止められないのか？

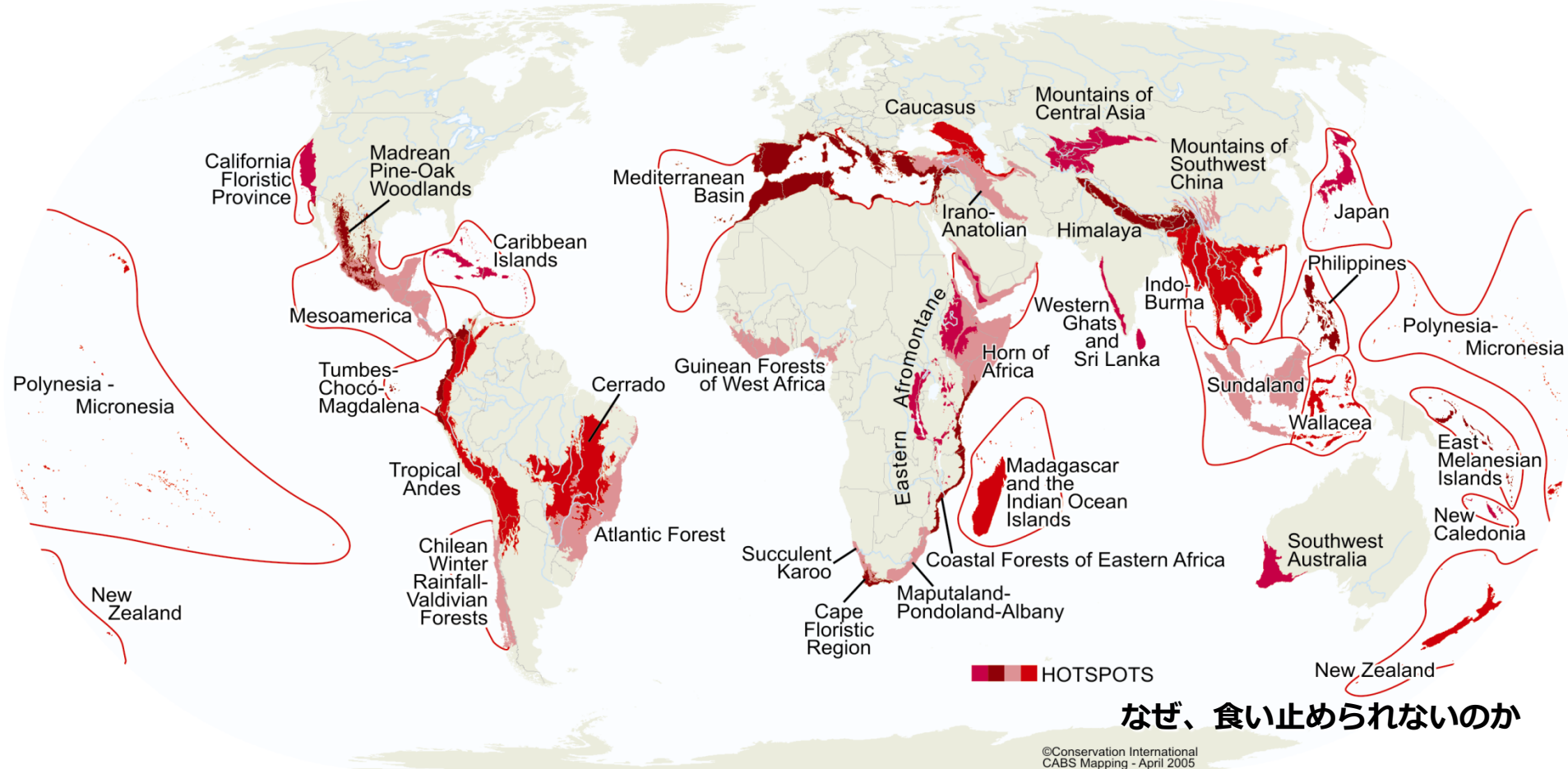


# なぜ、なかなか食い止められないのか

- 保全 vs 利用・発展（南北問題）  
発展途上国は豊かになる権利も欲しい
- 政策－科学インターフェース
- （民間セクターの参画の出遅れ 本日省略）

# 生物多様性の特色

- 発展途上国に偏在 ⇒ 条約には発展途上国が活発に参加  
熱帯雨林・マングローブなどに集中

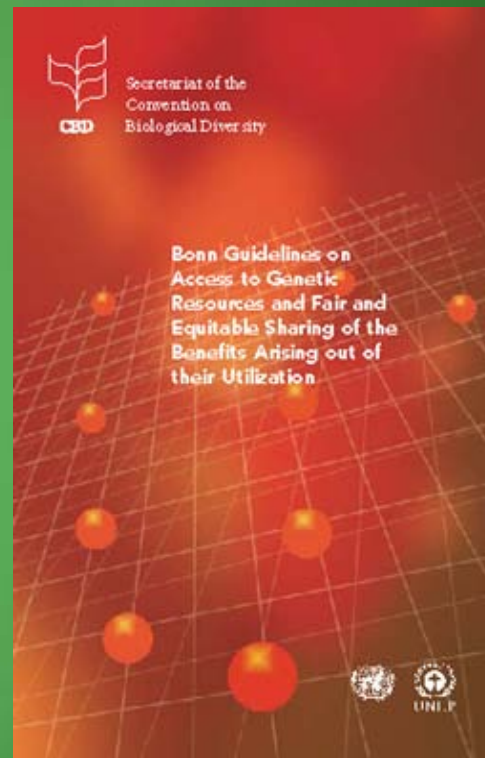


# 南北の対立とA B S

- 先進国や多国籍企業による原産国の遺伝子資源の収奪批判を反映
- 米国は批判的  
(条約を批准しない理由の一つ)

# 遺伝資源へのアクセスと利益配分

- 条約の三番目の目的
- 国家が主権を持ち、アクセスを決定する権利を持っていることを条約は認識してる
- 2002年 COP6 において  
ボンガイドラインとして採択
- ガイドラインなので法的拘束力はなし



# 生物多様性：損失の要因

- 直接

- 生息の場の変化
- 気候変動
- 侵入的外来種
- 過剰な収穫
- 汚染（窒素や硫化物）

MAでは「農業」が最大の要因

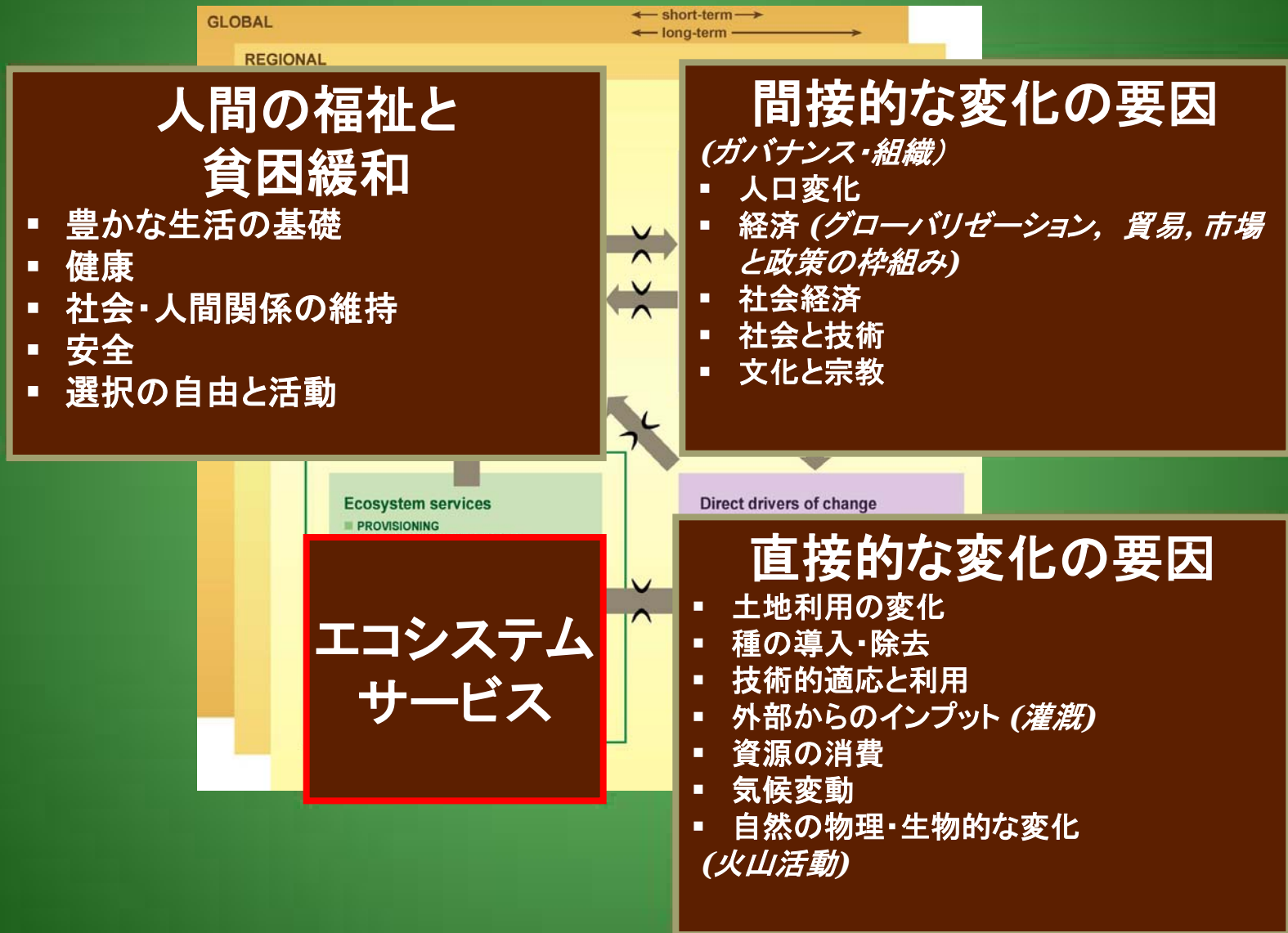
- 間接

- 経済的活動
- 人口（人口成長）
- 社会・政治的要因
- 文化・宗教的要因





# MA フレームワーク



# “DPSIR”モデル

- \* Driving force-Pressure-State-Impact-Response の略

もともとのモデル

Pressure-State-Response

OECD が1990年代に開始

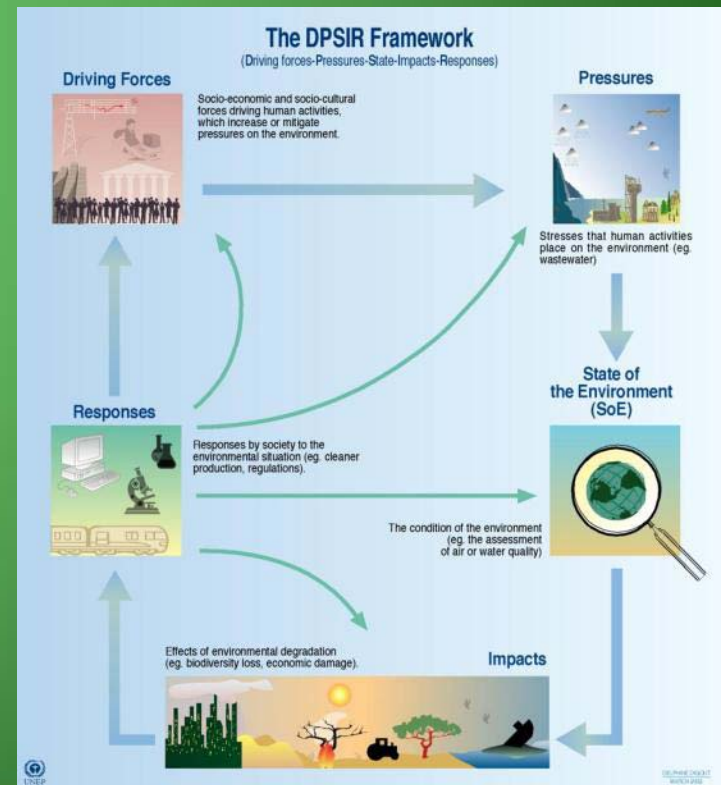
- \* ミレニアム生態評価 / EEA が採択

# DPSIR の利点

- 因果関係

変化の要因から政策までを論理的に  
土地利用の変化 → 種の減少 → 保護区の策定

- 科学評価と政策を  
結びつける  
政策決定者に有用





# 指数の役割

- D, P, S, I (P) 各段階の変化を知らせる

- \* 現実(リアリティ)を解釈するためのツール

- \* ただしその選定にはバイアスも:

- データの利用可能性

- 既存の行政区分の縦割り(経済・居住・環境)

- 生物多様性 & 指数

- \* 時間と空間のスケールに依存

# 課題

- 指数の開発自体が目的化
  - \* 指数を使う組織の変化などには関心が低い
- 都市部の生態系サービスは都市を越えた地域に依存
  - \* 水の浄化など
- 競合する目的
- レクリエーション > 保 → 都市公園で(侵略的)外来種を  
装飾用を使用

# 今後の課題

# 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

## COP10での会議参加者数・期間

参加者

190カ国の締約国、国連諸機関、NGO等、約7,000人が参加見込み

期間

約3週間

2010年  
10月11日  
開会 ←

3週間

→ 閉会  
2010年  
10月29日



COP9(ドイツ・ボン)会議場の様子

### MOP

(カルタヘナ議定書締約国会合)  
2010年10月11日～15日  
(5日間)

### COP

(生物多様性条約締約国会議)  
2010年10月18日～29日  
(12日間)

閣僚級会合  
10月27日～29日  
(3日間)

### サイドイベント・ワークショップ等

(国際的問題・課題に関するもの)

※出席者は会議出席者中心

# COP10に向けての政治的課題

南北の対話、新興国との対話

- 火種 ABS バイオ燃料  
水産資源 (私見)

国際環境NGOとの対話：

- イニシアティブのなさ
- 基金への拠出

小さな成功を積み重ねて、互いに信用を



# COP10に向けての政治的課題

## 科学での領域

- Post-2010目標の設定

## 政治領域

- ABS の国際制度
- 責任と救済

# COP10に向けての科学的課題

## COP10 集中的に検討される事項：

- 沿岸・海洋域
- 内陸水
- 持続可能な利用  
(ちなみにCOP9では、農業、林業)

## 経済分野

「生物多様性のサービス」に関する経済的価値



# 経済評価 (TEEB)

(いわゆる生物多様性版スターン・レビュー中間報告)

- 独・環境大臣と欧州・環境委員会委員長の呼びかけ  
ドイツ銀行 ロンドン支店長 経済学者が代表
- 重要性、不作為時の影響を提示(中間報告)  
年間 1兆3500億 ~ 3兆1000億 ユーロ  
2030年までに世界のサンゴ礁の60%損失、 農地への転換40%増  
2050年までに自然地域の11%、





# 今後の課題

- コミュニケーション

模範事例・ガイドラインの情報発信 ・ 文化摩擦のリスクと相互理解のチャンス

## 自治体・産業界の政策への関与

(生物多様性基本法, COP9の決議 基本法13条)

# 今後の行動

- セクターを越えた対話を！

生物多様性条約 は 環境保全家だけの集いではない (保全・利用・配分)

「メインストリーミング」

- 発展途上国との国際協力の実績のアピール

COP9ドイツでは GTZが 会議の運営で中心的役割  
(ABSの関連プロジェクトも運営)

- NGO/企業もバラバラではなく、意見を集約化

(COPでは、組織の林立・重複は避けるべき)

ご清聴ありがとうございました



香坂 玲

電子メール:

[kikori36@gmail.com](mailto:kikori36@gmail.com)

[www.4kbro.com](http://www.4kbro.com)

